



# 年末・年始特別警戒の 実施について



## 目 的

年末にかけて火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険が増大することが予想されることから、年末・年始特別警戒を実施し、住民の防災意識の高揚及び火災予防の徹底と警防力の強化を図り、地域の安全・安心を確保することを目的とします。

## 実 施 期 間

令和6年12月15日（日）～令和7年1月3日（金）

## 取 り 組 み 内 容

- 警戒体制の強化
  - ・ 警防力の強化（確保人員の増強）
  - ・ 共同住宅、住宅密集地区における地水利調査の強化
  - ・ 消防訓練の強化
  - ・ 中高層建物火災対策の徹底
- 防火広報等の実施
  - ・ 立て看板、横断幕、のぼり旗の掲出
  - ・ 巡回広報
  - ・ CATV及びホームページによる広報
  - ・ 防災行政無線等による広報

## 地 域 の 皆 様 へ

これからの季節は寒さも厳しくなり、暖房器具を使用する機会が多くなりますので、次のことに注意しましょう。

- ストープの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取扱いには十分注意しましょう。
- 火を使って調理する際は、その場から離れないようにしましょう。離れる場合には必ず火を消しましょう。
- 年末の大掃除の際は、家具などの裏にあるコンセントプラグも掃除しましょう。

- ごみや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- 年末年始は何かとあわただしくなるので、お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう。
- 寝室や階段等に住宅用火災警報器を設置しましょう。すでに設置されているご家庭は、警報器が正常に作動するか点検を行いましょ。適切な維持管理が、大切な命を守ります。

